

第一種協定指定医療機関(病床確保)

- 府より、第一種協定指定医療機関に指定されることについて、開設者の同意を得ている
- 当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止の措置を実施することが可能
- 可能な限り患者等が接触することがなく診察ができるなど、院内感染対策を適切に実施しながら、必要な医療を提供することが可能
- 新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間(※1)において、府知事の要請を受け、通知(※2)又は医療措置協定の内容に応じ、新型インフルエンザ等感染症等の患者を入院させ、必要な医療を提供する体制が整っている

第二種協定指定医療機関(発熱外来)

- 府より、第二種協定指定医療機関に指定されることについて、開設者の同意を得ている
- 当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止等の措置を実施することが可能
- 可能な限り受診する者が接触することがなく診察ができるなど、院内感染対策を適切に実施しながら、外来医療を提供することが可能
- 新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間(※1)において、府知事の要請を受け、通知(※)又は医療措置協定の内容に応じ、新型インフルエンザ等感染症等の疑似症患者若しくは当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者の診療を行う体制が整っている

第二種協定指定医療機関(自宅療養者等への医療の提供)

- 府より、第二種協定指定医療機関に指定されることについて、開設者の同意を得ている
- 当該医療機関に所属する者に対して、最新の知見に基づき適切な感染防止等の措置を実施することが可能
- 新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間(※1)において、府知事の要請を受け、通知(※)又は医療措置協定の内容に応じ、自宅療養者、宿泊療養者又は高齢者施設等若しくは障がい者施設等における療養者に対して医療を提供する体制が整っている

(※1)新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間とは、「新型インフルエンザ等感染症等の発生等の公表が行われたときから、新型インフルエンザ等感染症等と認められなくなった旨の公表等が行われるまでの間」

(※2)府知事が公的医療機関等、地域医療支援病院、特定機能病院に対し、医療措置に関して発出する通知